
出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
会計管理者	笠松洋二	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	長谷川敏	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君
商工観光課長	斎藤英泰	君

都市建設課長	加藤秀典	君
上下水道課長	平間広道	君
槻木事務所長	半沢美智子	君
危機管理監	小玉敏	君
地域再生対策監	相原光男	君
公共工事検査監	桑島康明	君
税収納対策監	奥山秀一	君
公共施設管理監	畑山義彦	君

教育委員会部局

教育長	阿部次男	君
教育総務課長	伊藤良昭	君
生涯学習課長	相原健一	君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜	君
--------	------	---

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
主任主査	太田健博

議事日程（第4号）

平成26年9月11日（木曜日） 午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 - 第 3 議案第17号 平成26年度柴田町一般会計補正予算
 - 第 4 議案第18号 平成26年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算
 - 第 5 議案第19号 平成26年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算
 - 第 6 議案第20号 平成26年度柴田町介護保険特別会計補正予算
 - 第 7 議案第21号 平成26年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算
 - 第 8 議案第22号 平成26年度柴田町水道事業会計補正予算
-

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において12番有賀光子さん、13番水戸義裕君を指名いたします。

次の日程の前に、昨日の一般質問における1番平間幸弘議員のAEDの質問について答弁したいとの申し出がありましたので、これを許します。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 大変申しわけございませんでした。

AEDの柴田町設置箇所につきましては、22カ所でございます。

日程第2 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（加藤克明君） 日程第2、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、人事案件でありますので、全員協議会にお諮りしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。

これより直ちに委員会室において全員協議会を開催いたしますので、ご参集をお願いいたします。

それでは、ただいまから休憩いたします。全員協議会終了次第再開いたします。

午前9時32分 休 憩

午前9時39分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

日程第2、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

現在、柴田町では5名の人権擁護委員が法務大臣から委嘱され、ご活躍いただいております。今回、仙台法務局長から1名増員の依頼があったことから、新たに葉坂広之氏を人権擁護委員に推薦したく、議会の意見を求めるものでございます。

葉坂氏は、現在、民生・児童委員や、柴田小学校評議員として、また社会福祉協議会ふれあいネットワーク互助事業協力会員として、積極的に地域活動を行っていただいております。豊富な経験を持ち、人格、識見も高く、人権擁護委員の使命であります基本的人権が侵害されることのないよう、その救済のため適切な措置をとれる方でございます。

つきましては、人権思想の普及、高揚に努めていただける適任者として葉坂広之氏を新たに人権擁護委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより討論に入りますが、議会運営基準により討論は省略いたします。

これより、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立多数であります。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

日程第3 議案第17号 平成26年度柴田町一般会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第3、議案第17号平成26年度柴田町一般会計補正予算を議題といた

します。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第17号平成26年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、制度改正や緊急の対応に要する経費など、真にやむを得ないものについて補正するものです。

補正の主なものは、歳出として槻木保育所ゆとり保育室増築工事、仙南地域職業訓練センター改修工事、船岡地区雨水対策工事、槻木五間堀川河川改修工事及び学校給食センター建設等整備基金積立金などを措置し、歳入としては国県支出金、基金繰入金、町債及び平成25年度歳入歳出額確定に伴う繰越額の補正を行っています。また、4月の人事異動に伴う人件費の補正を行うほか、債務負担行為の追加並びに地方債の追加及び変更をあわせて行うものです。

これらによります補正額は2億8,752万3,000円の増額となり、補正後の予算総額は122億2,576万6,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、議案第17号平成26年度柴田町一般会計補正予算についての詳細説明を申し上げます。

3ページをお開きください。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,752万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ122億2,576万6,000円とするものです。

8ページになります。

第2表債務負担行為補正、追加1件になります。

議会費の会議録作成業務委託につきましては、平成26年度、27年度の2カ年の継続事業として債務負担行為補正をするものです。

9ページになります。

地方債補正になります。追加1件、変更2件となります。

追加1件は、河川整備事業費として槻木五間堀川河川改修工事について記載するものであり

ます。

変更2件につきまして、地方道路等整備事業費として町道入間田30号線道路改良工事の舗装工事の追加補正による起債限度額の変更と、下の臨時財政対策費は国からの額の決定を受け、限度額の変更をそれぞれ行うものであります。

12ページになります。

これより歳入歳出の事項別明細となります。

歳入です。主なものの説明となりますので、ご了承いただきたいと思えます。

10款地方特例交付金131万5,000円の増額は、新築住宅特例課税分の減収補てん特例交付金の額の確定によるものであります。

11款地方交付税6,795万5,000円の減は、普通交付税の額の確定によるものですが、基準財政収入額が伸びたことなどにより減額となるものであります。

その下の15款2項5目1節番号制度システム整備費補助金98万1,000円は、システム整備費の全額国庫補助金としてシステムの利用負担金となります。

その下の6目1節職業能力開発校設備整備費等補助金2,995万3,000円は、国からの全額補助により仙南地域職業訓練センター改修工事費を計上するものです。

13ページになります。

16款2項2目5節宮城県地域少子化対策強化交付金200万円は、当初予算で計上しておりました子育てガイドブックの印刷費が事業採択となったことから、補助額を計上するものであります。

その下の4目2節人・農地問題解決加速化支援事業補助金40万円は、下名生生産組合の法人化組織に向けた補助金となります。

その下の3節流域森林総合整備事業補助金の117万円の減額は、この事業のうち一部が名称を変更され、その下の地球温暖化防止森林づくり推進事業補助金として397万8,000円が交付されております。その下の森林整備加速化・林業再生事業補助金600万円は、槻木保育所ゆとり保育室増築工事として県産材の木材を使用して増築工事の補助金となるものであります。

一番下になります。19款1項1目他会計繰入金1,243万5,000円は、後期高齢者医療特別会計と介護保険特別会計への平成25年度決算による繰入金を計上するものであります。

次の14ページの一番上になります。

2目1節基金繰入金1億7,701万6,000円を基金繰入金として財政調整基金から補正財源として繰り入れ予算編成を行うもので、財政調整基金の残高につきましては平成25年度の歳計剰余

金による積み立てを行っておりますので、歳出の基金管理費でご説明をいたします。

その下の20款繰越金になります。平成25年度歳入歳出額の額の確定に伴うもので、歳計剰余金1億1,019万7,000円から、当初予算計上額の繰越金3,000万円を差し引きました8,019万7,000円を計上するものです。

その下の21款4項1目1節弁償金83万9,000円は、原発事故により平成23年度に放射能測定器等を購入しておりましたが、これに伴う東京電力からの損害賠償金となります。

22款町債の2目土木債の3節地方道路等整備事業債490万円につきましては、9ページの第3表地方債補正でも説明をいたしましたが、町道入間田30号線道路改良事業費の起債となり、5節河川整備事業債1,870万円は同じく3表の地方債補正の追加の河川整備事業費として該当する分で、槻木五間堀川河川改修工事による起債となります。

その下の4目1節臨時財政対策債1,640万円は、額の確定により決定見込み額を計上するものであります。

15ページ以降、歳出による事項別明細となります。

各費目で計上しております給料、職員手当等共済費につきましては、主に4月職員人事異動や共済費等の見込み額が変動したことによるもので、これら人件費の説明は割愛させていただきます。歳入同様に、主要な箇所のみ説明とさせていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

16ページになります。

2目19節東北子ども博負担金300万円は、10月開催予定の東北子ども博の開催経費、交通誘導員等の経費の負担金を計上するものであります。

次の17ページの5目15節工事請負費144万3,000円は、29A区の集会所のトイレの改修と、昨年新設いたしました仙南ガス株式会社の隣地の西船泊駐車場の出口の工事をするものであります。

その下の6目基金管理費5,019万7,000円は、平成25年度の繰越金、歳計剰余金1億1,019万7,447円となりますが、歳計剰余金の繰り越しに3,000万円と、新設されました給食センター建設基金に3,000万円を積み立ていたしまして、残額の5,019万7,000円を財政調整基金に積み立てるもので、この基金と14ページで説明をいたしましたが財政調整基金から1億7,701万6,000円を取り崩し、歳入に繰り入れた金額と相殺する形となりますので、財政調整基金の残額は8億412万4,000円となり、町債等管理基金との合計額では10億415万5,000円となります。ちなみに、町債等管理基金は2億3万円となります。

18ページになります。

2款2項1目23節過誤納還付金3,300万円は、25年度に予定納付されました法人税割の額の確定により還付額が発生したことから、還付金を計上するものであります。

20ページの上段になります。

3款1項1目13節106万3,000円の減額は、今年度新たに導入に向けて取り組んでおります住民情報システムの中にこの災害時避難行動要支援者名簿作成システムが導入されていることから、全額を減額するものであります。

次の21ページの3款2項1目12節児童館エアコン撤去・設置手数料5万8,000円は、解体いたします三名生児童館のエアコンを西住児童館に移設・設置する経費を計上しております。また、建築確認申請検査手数料3万円は、槻木保育所ゆとり保育室の増築工事の検査手数料となります。

その2段下の15節工事請負費2,165万円は、西船迫保育所の駐車場のスペースを確保し、保護者の送迎車両の利便性の向上として駐車場を設置する工事と、水たまりのできる園庭の雨水排水工事を施工するもので、さらに槻木保育所ゆとり保育室増築工事費を計上するものであります。

22ページの上段の18節備品費につきまして、上段の児童施設用備品指定寄附は、船迫児童館にキーボードと譜面スタンド、下段の施設用備品は利用者増により使用部屋数をふやしております槻木児童館のカーペットの購入の費用になります。

23ページが一番下の4款1項7目11節医薬材料費350万円、その下の13節高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料225万2,000円、定期予防接種委託料402万5,000円は、予防接種法の改正により水痘と肺炎球菌予防接種が定期化され、対象者がふえることから、医薬材料の購入とワクチン接種委託料の増額を計上するものであります。

24ページになります。

5款1項1目15節仙南地域職業訓練センター改修工事2,995万3,000円は、歳入でも説明をいたしました国からの全額補助を受け、仙南地域職業訓練センターの改修工事になります。

次のページの6款1項3目19節人・農地問題解決加速化支援事業補助40万円は、国からの全額補助を受け、下名生生産組合の組織の法人化移行に伴う補助金となります。

その2段下になります。15節の工事請負費は太陽の村、旧館、昔の古いほうの建物になります、管理宿泊棟施設の高架水槽の取りかえ工事と、太陽の村管理棟に向かう道路から温室、フラワーセンターがあったところ、イベントの際に臨時駐車場としておりますが、その土地の進

入口として、元バーベキューハウスに向かうところに左折するところがございますが、その駐車場に出入りが容易になるように、出入り口の拡幅工事をするものであります。

その下、2項3目13節町有林保育事業委託料340万2,000円は、国の補助を受け、入間田二五田地内の作業林道の整備費に係る委託料になります。

27ページになります。

8款2項2目13節町道維持工事実施設計委託料350万円は、町道入間田30号線道路改良工事に係る実施設計委託料を計上するものであります。その下の町道側溝清掃委託料199万6,000円は、町道船岡新栄85号線ほか側溝清掃業務を委託するものであります。

その下の15節工事費の一般町道維持改修工事は、下名生の清水地内の町道下名生20号線、槻木館前地区の町道槻木76号線の側溝改修工事になります。その他の町道入間田30号線道路改良工事は、入間田地内の屋敷沢地内舗装工事をする事になります。船岡地区雨水対策工事は、町道船岡西13号線、旭ヶ丘公園というのがあるんですが、その下の排水を受ける側溝改修工事となります。さらに、山下町営住宅の裏側、南側に排水ポンプを2基設置いたす工事とあわせて、工事をするものであります。

次に、28ページになります。

8款3項1目15節槻木五間堀川河川改修工事の2,500万円は、海老穴地区の清丁地沖の境橋から成田坂崎地区までの220メートルの堤防のかさ上げ工事となります。

29ページになります。

10款1項2目15節の船岡小学校車止め設置工事は、船岡小学校裏側通路口の蓮華寺西側からの車両進入路の車両の通行どめを行うもので、船迫小学校体育館乗入れ通路改修工事は小学校体育館側の町道から体育館と校舎の間を通り、バックネット裏の校庭に抜ける通路になりますが、その改修になります。船岡中学校武道館雨樋等改修工事は、武道館の雨どいの修繕と雪どめ工事を実施するものであります。槻木小学校プール改築工事は、8月7日に制限つき一般競争入札を行っておりますが、不調となったことから、設計価格の見直しを行い、補正額を計上するものであります。

32ページになります。

10款5項2目15節船迫公民館軒先改修工事は、腐食の激しい公民館の軒先の改修工事を行います。

3目13節文化財説明板等製作委託料13万9,000円は、船岡地区の大光寺と、入間田地区の円龍寺にある古くなった文化財の説明板を取りかえる委託料となります。

34ページになります。

10款6項3目25節学校給食センター建設等整備基金積立金につきまして、ことしの3月議会でお認めいただきましたこの基金につきまして、新たに3,000万円の基金積み立てを行うものであります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。**質疑は債務負担行為補正、地方債補正を含め総括と歳入を一括といたします。歳出については、まず1款議会費、15ページから、4款衛生費、24ページまで、次に5款労働費、24ページから、10款教育費、34ページまでといたします。なお、質疑に当たってはページ数を示して行ってください。

まず、債務負担行為補正、地方債補正を含め、総括と歳入の質疑を許します。質疑ありませんか。5番斎藤義勝君。

○5番（斎藤義勝君） 5番斎藤義勝です。

11ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の件ですが、ここに項目として通常公債費が今まで掲載されていたんですけれども、今年度の当初予算では11億5,100万円の支払い予定になっておりましたが、ここには掲載されず、ただトータルとしては122億2,576万円ですから、何か抜けているような感じなんですけれども、いかがでございましょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

今回補正にかかわらないものは抜けるという格好になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） かかわらないときは抜けているようになっている、そういうふうに理解していいんですか。はい、わかりました。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。11番広沢真君。

○11番（広沢 真君） 14ページの21款諸収入1目弁償金、東京電力の損害賠償金の詳細な説明をお願いしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 詳細についてご説明いたします。

まず、学校プールの水質検査料16万1,700円、あと同じく2次請求として学校プール水質検査委託料16万1,700円、あとは空間放射線の測定装置関係39万9,000円で、合計83万9,955円と

なります。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。

同じく今の質問の追加なんですけれども、もうちょっと詳しく。いつ検査した分で、そして実際にかかった金額全部認めてもらえたのかどうか。それから、その後どのくらい請求しているものなんでしょうか。例えば本当に食品の測定とかも行って、その人件費や空間線量の測定も行って人件費とかはかかっているんですけれども、そういうものについては請求していないんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 今まで、これにかかわって東京電力さんと協議してきたわけなんですけれども、今私のほうで説明した、ちょっと私一部訂正します。一番最初に言った学校プール水質の検査料関係、あとは空間放射線の測定、時間外、人件費も含まれていますから、この分にかかわる分については27万9,252円になります。先ほど言ったトータルが83万9,955円となります。一部訂正します。ということで、これらの項目で協議をしてきて、請求額が認められたというようなことです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 期間とか、もうちょっと詳しく。いつの分なんでしょうか。どのくらいかかって、このくらい入ってきているのか。時間もどのくらいかかっているのか。それからその後どのくらいのものを請求しているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 1次請求分として平成23年の11月までに生じた賠償請求、あと2次請求とすれば23年度予算で1次請求で未請求分、その分を含めて請求したというようなことです。

○議長（加藤克明君） 期間と金額と……。ではもう一度。

○15番（白内恵美子君） 済みません、聞き方がよくなかったんだと思います。この83万9,000円は1回目ですよ。そうすると、平成23年11月までにかかった分と考えてよろしいわけですね。これはかかった分全額入ってきているのかどうか。それから、その後何回幾らで請求しているんでしょうか、どういう内容について。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 失礼しました。総額192万7,500円ほど請求しまして、先ほど私のほうで説明した83万9,922円が認められたというようなこととなります。その後はなしという事です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） その後は何回請求しているのでしょうか。なしというのは、請求しても認めなかったわけですか、東京電力は。例えば、今回最初のも192万7,000円が2分の1以下だったわけですが、その理由を東京電力はどのように説明しているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 私のほうで総額192万7,000円ほど請求しているわけですが、項目的に直接賠償金には該当しないとかというようなことでもって、認められたのが83万9,000円ほどだというようなこととなります。

○議長（加藤克明君） 補足で、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 東京電力の損害賠償金につきましては、震災特別交付税の中で見られている分が一部ございます。それで、残って見られなかった分が東京電力でこの83万9,000円という額となります。

○議長（加藤克明君） 再々質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） その後、何度幾らで請求しているとか、そういうことも含め、見られなかったというのがどういう意味なのかちょっと理解できなかったんです。特別交付税で完全に入ってきているものなんですか。きっちりこの分は特別交付税、金額これこれですというふうに入ってきているものなんですか。

○議長（加藤克明君） 課長、答弁漏れの答弁になりますから、そのようにご理解して答弁していただきたいと思います。

○町民環境課長（鎌田和夫君） まず、認められなかったというか、直接今回の賠償金に入っていない関係、大きいところでは町内の各施設の放射能の土壌の測定関係に要する費用的なものは今回の賠償金の中には入っていないというようなことです。その金額が48万5,000円ほどあるというような内容になっております。その後の請求については、私のほうでは該当なしというふうなことで、しておりません。

○議長（加藤克明君） 補足答弁を、総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 東京電力の損害賠償については今回が2回目です。1回目のときには災害直後、それこそ地域に回った職員のさまざまな説明の人件費含めまして請求して、認められました。毎年年次を重ねて、だんだんだんだん少なくなっていくわけですが、続けている限りは請求を行うという形になっています。今回のやつについては25年の、済みません、期日がどこまでだったか確認しなければいけないんですけども、約1年間分についてまだにかかっている経費を請求していることとなります。大きくはプールの水の検査については1回やったときにはやりましたけれども、2回目以降についてはやっておりませんので、請求しないというふうに、まだ続いていくこととなります。

○議長（加藤克明君） 補足、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 特別交付税の中では、除染費用として見られております。

○議長（加藤克明君） 16番我妻弘国君。

○16番（我妻弘国君） 大変関心のある項目なんです。我々のほうもかなり原発のことで議会で毎回問題になっていることで、要するに請求した分、それからもらった分、後でその書類を、どんなふうにして請求したのか、それを見たいです。それでもらったのがどのぐらいと。特別交付税、今まで毎年もらっていた、それもやっぱりきちんと見せていただきたい。というのは、どうも今いろんなところを見ると、かなり認められなかったとか、認められたものとかといろいろ難しい判定がされているようなので、我々も後学のためにきちんと見ておきたい。そういうことなので、ぜひ開示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 次回、全員協議会の折とかに含めまして、この概要について説明申し上げます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 今、この役場の1階の入り口、昔食堂だったところ、町民相談室ということで、例えば野菜とか持ち込んで測定するというサービスという言い方はおかしいんですが、あの費用もこの電力への請求分に入っているのかというのが1つ目です。

それから2つ目、きのう私ちょっとあそこの自動販売機で飲み物を買って、ちらっと見たときに、町民相談室でそういう測定とかをしているんですけども、何の相談かが何曜日の何時という案内の張り紙があったんですが、ああいう測定しているところでほかの相談というのは、あそこで原発に汚染されるとかそういうことはないんでしょうけれども、ちょっとふっと

思ったんです。ああいう測定とかしているところにほかの相談ということで町民を入れるということ、ちょっと私疑問に思ったので、その点をお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 人件費関係ですけども、緊急雇用関係の費用を使いまして実施しております。

あと、部屋構成なんですけれども、前の食堂を間仕切りで区分しまして、奥のほうは放射能の食品の検査、あと手前のほうは相談室というふうなことでなっております。食材の検査なので、大きな数字ももちろん出ないわけですけども、そんな形でもって食品検査を実施しているというような内容になります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今の人件費ということで緊急雇用の分で使っているということは、そういうことでは電力に請求はできないということですね。ああいう測定をしていますという費用がかかっている分というのは、緊急雇用で人件費を賄っているから電力のほうにはそういう請求はできない性質のものなのかという、その点をお聞きしたい。

あと、私みたいにここでそういう測定をやっているというと、正直言って入りたくないというのはおかしいんですけども、あそこの位置づけというのは町民相談室があって、その一部で今の福島原発絡みのいろんな測定の依頼があればやるという、そういうことなんでしょうか。私からすると、町民相談室というのは別なところに設けてほしいというような気もしたんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 従来は相談室だったんですけども、どうしても区切られた部屋の中で検査をすれば、スペース的にはあの部屋しかなかったというようなことでやっております。

あと、人件費に係る請求関係ですけども、先ほど言ったとおり国費的な状態でもって職員を採用しているというようなことで、請求の対象にはしないというようなことです。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 再々というより、これは総務課長の答弁となるんですかね。町民相談室というのが私からするとあそこでなくて別なところへという、ですから位置づけはどうなっているんですか。町民相談室の一部で町民環境課がああいう測定をやっているという位置づけなのか、それともたまたま町民相談室と、そういう測定をやるところが仕切っていて別々なんだ

という、その町民の印象というイメージをちょっとお答えいただきたいんですけどね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 位置づけについては、議員おっしゃったように放射能にかかわる町民相談の部類に入るといふようなことで設置しております。もちろん食材ですので、クリーンルームとか隔離した部屋というところまでは望みませんので、当面設置する場所については町民相談室の隣という形で設置いたしました。現在、相談に訪れる方はほとんどいなくなってしまうて、給食センターの食材検査を行っております。そろそろ移転、あそこの場所でなくてもいいのかなといふようなことは考えております。ただ、設置のときに、いわゆる精密機械ですので、勝手に職員がぼんと持っていくわけにはいきませんので、一応どこかの年次でもってあそこの場所から適当な場所があれば移設したいといふふうには考えています。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。13番水戸義裕君。

○13番（水戸義裕君） 17ページかな。

○議長（加藤克明君） まだですね。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これで総括と歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の質疑に入ります。まず、15ページの議会費から24ページの衛生費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。13番水戸義裕君。

○13番（水戸義裕君） 済みませんでした。17ページの備品購入費、公用車購入、これはどこで使う公用車かということをお聞きしたいと思います。

それから、その下、交通防犯対策費の工事請負費、防犯灯の新設改良工事、これについて例えばどこに設置するかということをお聞かせください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

備品購入費として170万1,000円、公用車購入費に充てておりますけれども、職員が乗ります乗用車、今現在1台しかございません、5人乗れる車というのは。それで、県庁に行くときとかは融通し合ったり、もしくは軽のワゴンで行ってもらっているんですけども、もう1台確保しまして、職員用に県とか長距離のところに行くときにはその2台で運用させていただきたいということで、1台の購入を図るものであります。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） それでは、防犯灯新設改良工事50万円ということでの内

訳です。今回は槻木小学校学区を面的に整備するというので、集中的にやっております。そこで、今回は槻木生涯学習センターから生涯学習センターの第2駐車場に至るところについて、灯具交換9個、そして駐車場に新設を1カ所と、こういうことで10カ所を予定させていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（水戸義裕君） これはLEDというか、それとも在来の電灯なのかということ、どちらかをお聞きします。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 基本的にはLEDで対応してまいります。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。6番平間奈緒美さん。

○6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美です。

21ページ、児童福祉総務費の工事請負費、西船迫保育所駐車場増設工事ですが、何台分ぐらい増設予定なのか伺います。

もう1点、同じく槻木保育所のゆとり保育室の増築工事ですが、どのぐらいの規模を予定しているのか、詳細について伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 2点ありました。

まず、西船迫保育所の駐車場確保ですけれども、今既存のものが8台あります。その脇に新たに2台分を確保したいというふうに考えております。

あと、槻木保育所のゆとりのほうなんですけれども、延べ床面積で45.68平米を予定しております。保育室のほうは30.77平米というふうな計画でおります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 槻木保育所ですが、増設されるということですので、どのぐらいの、特に1次保育、槻木には1次保育、ゆとりの保育事業がなかったことで、新しく始まるということなんですけれども、大体規模、どのぐらいの子供たちを受け入れるのか、その人数の大体の予想でいいですので、今決まっていることをお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） ゆとり保育の人数ですね、今、船岡保育所と西船迫保育所でやっていますけれども、おのおの1日7人くらいずつお預かりしています。特定のほうが5人、あとは1次のほうが2人という割合でやっていますけれども、同じような割合で7人ほど

を予定させていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。

17ページの2行目です。工事請負費、集会所トイレ改修工事は29A区とのことなんですが、もう少し詳しく、どのようになるのか。

それから、その下の西船迫駐車場の工事のこともちょっとわかりかねたので、もうちょっと詳しくお願いします。

それから、その下の備品購入費、先ほど水戸議員から質問がありましたけれども、どのような車種をお考えなのでしょうか。

それから、20ページの6障害者更生援護事業費の中の扶助費に、この2行、難聴児補聴器と、それから小児慢性特定疾患の説明をお願いします。

それから、21ページの児童福祉総務費の15工事請負費、今、平間議員からも質問があったところなんですけれども、西船迫保育所の駐車場、今6台あるのの脇ということは、十分にとれますか。要はちょっと、庭でもない木が植えてあるところ、そうすると2台までしかどうしても入らないですか、あそこは。もしもう1台ぐらいとればなと思ったんですが、やはり2台が最高でしょうか。

それから、その下の西船迫保育所の園庭の排水工事はどのような工事になるのか伺います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 多岐にわたっておりますけれども、初めに財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 集会所トイレ改修工事、29A区に現在和式のトイレが3台ございますけれども、高齢の方々から立ち上がるのがとても大変ということで、洋式のトイレを2つと、それから和式は1つ残して3つというのは総量的には減らしませんが、和式を1個、洋式を2個ということで改修工事をさせていただきます。

そのほか、西船迫の駐車場出入り口の舗装工事ですけれども、新たに新設いたしまして、道路から50センチちょっと高いと思います。それで、上の山から流れたきた水で、出入り口に側溝の溝がもうできています。ということで、入り口の部分を舗装して、土砂が外の歩道とか車道に流れないように改修工事を行うものです。

それから、公用車の購入につきましては、先ほども言いましたけれども5人乗りの車が職員用としては1台しか確保されていないということですので、5人乗りの1,500cc、1,600ccぐらいの、そのぐらいのレベルの車を1台確保させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 次に、福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 白内議員のご質問にお答えいたします。

20ページ、20扶助費でございますけれども、2点ございました。

難聴児補聴器購入助成事業14万6,000円でございますが、こちら耳かけの補聴器でございます。当初、2台分としまして14万6,000円をお願いしたわけでございますが、既に2台ほど申請がございまして、給付が済んでおります。今現在予算がないという状況でございましたので、再度予算措置をお願いするものでございます。

次に、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業の10万5,000円でございますが、こちらは在宅の18歳未満の子供さん方に給付するものでございますけれども、当初では電気式たん吸引器2台分10万5,000円を計上させていただきました。4月早々に1台申請がございまして、給付が1台済んだところでございます。その後またパルスオキシメーター等のご相談等もございまして、再度また9月で10万5,000円をお願いするというところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 西船迫保育所関係の2点ございました。

まず駐車場の関係なんですけれども、現在、保護者用の駐車場として8台確保されてございます。以前から見れば大分緩和されてはきたんですけれども、いまだに例えば8時から9時の間で待つ方も二、三人いるというのは確かなんです。そこで、台数を1台でも多く確保したいということなんですけれども、その脇、今のり面になっているんです。木が植えられています。そこにやると、やっぱり2台が限度です。それ以上、道路をずっと横にでもとめていくと、今度十字路のほうに差しかかって、非常に危険になってしまうということで、設計上やっぱり2台が限度だろうということでございます。

あと、園庭の排水なんですけれども、実はやっぱりこのごろ大雨で、園庭の水がちょっとはけない状況が出ております。そうすると、建物の前面に水たまりができて、子供たちの行き来ができないということが起こっています。そこで、ちょっと職員室をイメージしていただくと思うんですが、職員室の前から子供たちが出入りする門のところまで、L字型になりますけれども、そこにU字型の側溝を入れて、園庭の排水を行うという計画でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○15番（白内恵美子君） はい、いいです。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 1点目、17ページの今の集会所トイレの件なんです、和式を様式にするということなんです、私も6A区が地域計画をつくる時役員さん方が同じようにやっぱり和式ではちょっと高齢者の方が不便というか大変だと。あと、冬寒いとき便器の電源を入れれば温かくなると、ああいうようにしたいなど。地域計画の対象というふうに思っていたのかわかりませんが、一つお聞きしたいのは、そういうふうに集会所のトイレの改修というのを各行政区のほうで、これは町なんだよと、地域計画の対象ではないんだよとちゃんと和式を洋式へと、認識しているのかというか、逆にちゃんと町のほうで周知しているのかというのが一つです。

それで、今回は29A区ということですが、済みませんがほかの区からもかなりそういう意味でこういう和式から洋式とか、今のように電源を入れれば温かくなるという要望がどのくらいあるのかということをお聞きしたいと思います。

2点目は、21ページの真ん中の保育所費、今回は保育所人件費が3,640万円ぐらいですか。きのうまでの一般質問で、全国的に保育士の賃金水準が低いとか、そういうことでなかなか幼稚園とか保育所に人が集まらないとたしか聞きましたが、柴田町の保育士とかの賃金水準というんはどんなものかと。町職員ですから地方公務員ということで、民間よりは高いとかそういうイメージを持つんですけれども、民間と比べてどうなのかという、その点お聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） それでは、6の地域計画の中でのトイレ改修工事の相談状況を報告したいと思います。

実は、和式から洋式という相談は受けました。その中で、実はウォシュレット、便座については暖房、これを一体的なものに取りかえたいというようなところなんです。基本的にはそういう附帯的なものについては、地域計画の中での事業費で賄ってくれと。基本的に便座を取りかえるとか、そういうようなものについては備品というようなところで財政課所管というような、その辺の割り振りをさせていただいて、6のトイレ改修に当たってきたというところで。

○議長（加藤克明君） 次に、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 人件費の関係です。今、臨時の保育士さんは正職員を上回る人数をお願いしているというのが実情です。それで、水準なんですけれども、今1時間当た

り950円でございます。管内を見るとほとんど同じくらい、20円、30円の違いはありますけれども900円台、安いところだと930円、高いところで970円とか、その水準になってございます。

それで、民間との違いということで、よく無認可の方とか私立さん、あつちは月給制なので、ちょっとはつきりしませんけれども、無認可の方のところの話を聞くと950円は到底私のところでは払えないよということを言っています。それでも町のほうで集まらないという状況になっています。仕事の内容からして、950円というのが正当な対価なのかということが問われるかもしれませんが、そういう関係で今のところ保育士さんの人材確保が非常に難しい状況になっているのは事実でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） トイレの件、課長は私のほうの6 A区からどういう要望があったとかという答弁だったんですが、ほかの行政区の人たちも地域計画、大体でき上がってきているようですけれども、今後も例えばトイレについて町に相談する場合に、単純に和式から洋式にするというようなのはいいんですけども、6 A区みたいにウォシュレットつきだと便器の細かい点だからそれは地元でやってくださいというふうに、そういう行政区の判断基準というのを細かくはつきり今例示しているのかという点が私一番聞きたかったんです。

それと、もう一つお聞きしたかったのは、ほかの行政区からも同じような和式から洋式にという今回の工事のような内容の要望というのはどのくらいあって、1年間に1カ所ぐらいずつなのか、ちょっとその点をお聞きしたいんです。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） とりあえず地域計画をつくる中におけるトイレの考え方を一つ示しているのは、まず和式から洋式にする場合、以前に実は水洗化されていない、水洗化をしてほしい、そのために簡易水洗、簡易トイレです、それをまず町としては、まず全面的に水洗化は難しい、浄化槽設置は難しいというようなところで、簡易水洗であればその工事は町で負担しますというようなことで、まず行政区のほうには説明申し上げております。

あと、トイレ改修等については各行政区からは、実は今のトイレについて男女共用の集会所が多いものですから、男女別々にしてほしい、増築という、そういう計画がただただ相談には出てきております。ただ、なかなか集会所を増築するにはかなりの経費もかかりますので、その辺については財政課との相談というようなところで申し上げております。

あと、便器等についての交換、こういうような相談についても、できるだけその辺の要望は

財政課ともども聞いていきますというようなところ。先ほども言いましたように、ウォシュレットとか便座を温かくするという附帯的なサービスの部分については、それは地域の中で欲しいというところと要らないというようなところがありますので、その辺の使い分けは行政区の計画の中で支援をしていくというように線引きをさせていただいて、今まで計画を進めてさせていただいているというところでは。

○議長（加藤克明君） 補足説明、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） トイレの改修の要望ということなんですが、トイレにつきましては基本的に便座は暖房が本来は入らないものなんですが、今暖房が入らないというわけにもいきませんので、そこまでということで、ウォシュレット等については行政区で負担をしていただくという格好になるかと思えます。それで、去年も簡易水洗、新田、葉坂の集会所を直しましたが、これにつきましては簡易水洗をする際に、一緒にあわせて洋式化の便器にかえさせていただいたと。今年度も、富沢、成田で簡易水洗のトイレ工事を行いますけれども、その際にそのような要望には応えていきたいと考えております。未改修のところ、まだ4つほどありますけれども、中名生と船迫につきましては改修は要らないと。船迫につきましては自分たちで洋式化しておりましたので要らないということになります。18B、上名生につきましては、今改修に向けての協議をしているところでもあります。以上です。

○議長（加藤克明君） 再々質問になります。

○14番（舟山 彰君） 集会所ということは、町の所有というか施設と考えると、ちょっとこの前下水道の料金で町の施設でも間違っているとってなかつたとかありましたが、本来は各行政区の集会所、下水道工事が終わってれば集会所のトイレも率先して水洗化するということではなかろうか、ちょっと今その点思いついたんですが、どうなんですか。近くまで下水道管は来ているんだけど、集会所のトイレはまだ水洗化されていないとかと、そういうところもあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 下水道が使えるようになった区域については、全て集会所、終わっています。くみ取りだったものを簡易水洗に変えるというだけです、下水道供用区域になっていないところにつきましては。ということで、簡易水洗を今そういう地区については進めているということになります。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。

21ページなのですが、児童福祉総務費の中の14節、子育て支援サイトのインターネット利用料、これ大きく減額になっているのですが、この辺の説明をお願いしたいと思います。

それと、24ページなのですが、労務費の中の15節に仙南職業訓練センターの改修工事が入っているのですが、

○議長（加藤克明君） 秋本議員、次です、その件につきましては。

○4番（秋本好則君） これ後ですか。済みません。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 21ページの子育てインターネットの関係でございます。一般質問の中で平間議員さんからもご質問があった件なんですけれども、実はこれと子育てのガイドブック、今回200万円ほど予算を歳入のほうで計上させていただきましたけれども、県を通しての補助メニューがあったんですけれども、その中で申請をしていた内容なんですけれども、実はこの部分、479万6,000円、インターネットの部分が不採択になってしまいました。ガイドブックのほうは大丈夫だったんですけれども、なぜだめになったのかということなんですけれども、実はほかの市町村も軒並み同じようなサイトを立ち上げて申請をしていたということなんですけれども、やっぱり料金に見合うメリットが少ないと。そして年間150万円の維持費がかかるということで、全て県内はこの部分はカットされました。その関係で、補助対象から外れたということで、今回全額減額をさせていただいたという経緯でございます。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 次に、24ページの労働費から34ページの教育費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 1点目は25ページの真ん中の自然休養村、今回太陽の村の旧館とか駐車場改修工事ということなのですが、太陽の村全体としてほかの施設等も含めて、あとどのくらいいろいろな施設の改修とかにかかるという、そういう全体的な見通しというのを立てているのでしょうか。

あと、旧館というところとあれですか、学生とかが合宿で泊まるとか、宿泊施設のほうの部分なのでしょうか。そういう意味で、今度の決算の実績報告書なんかにもたしか利用人数とか書いてありますけれども、この旧館のほう、そういう直して、今後の動向も含めて経費対効果というんですかね、どうなのかという点をお聞きしたいと思います。そういう意味で、太陽の村の運営方針ですよね。こういういろいろな施設改良を行いながら、今の経営状況を考え、将来どうか

という、その点、今どういうふうに町として考えているかお聞きしたいと思います。

それから、29ページが一番下、小学校の施設を直すというのがありまして、私文教厚生常任委員会の委員長で、委員会としては必ず現場を見に行き、校長先生から話を聞いて、これは急いだほうがいいなということで指摘事項を挙げます。そういう意味で、今回のこういう各学校の工事というのは、町として早くやるべき、または優先順位が高いものという、ちょっとその辺、各学校からの要望、文教厚生常任委員会からの指摘事項を踏まえて、今回の工事内容が町としてより急ぐべきものと判断したというものなのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。最初に農政課長、次に教育総務課長。

○農政課長（大場勝郎君） 太陽の村の全体としての今後の方向なんですけれども、今回かかわっているところは太陽の家ということで、一般的に旧館と言うところなんです。あそこの部分については、リニューアルをしていきたいと、改修をしていきたいという方向性がありまして、用途については合宿利用ということで考えております。耐用年数からすると、60年の耐用年数を持っていまして、現在37年、増築分については33年経過しております。ですから、あと20数年というところなんですけれども、合宿ということで、つなげてやっていきたいと。今回、一つは水回りといいますか、水道の関係でこういう工事をするようになったわけなんですけれども、水道の耐用年数というのは短いんですね。10年、15年というふうなところで、ですからこれは随時必ずかわるものですから、修繕という形でやっていきますけれども、全体としては旧館については合宿利用ということで、これからもそういう形で利用させていただきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 優先順位というようなご質問でした。今回につきましては、常任委員会の質問の中での反映されているのが船岡中学校武道場の雨戸という関係と、以前から言われていました船岡小学校車止め設置工事ということでの計上をさせていただきました。それ以外につきましても、今回中学校ということでの所管事務調査というふうな案件が数件計上されておりますが、これにつきましても優先順位ということで対応していくということで、補正に間に合えば補正で対応していきますし、新年度予算につきましても計上ということで進めてまいりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 農政課長に、太陽の村でほかの、本館のほうはまだ新しいと思うんですが、今は指定管理者ということで観光物産協会から例えばこの施設も本当は直してほしいとか、

私からするとそういう要望がどのくらいあって、極端にいうとそれを全部まとめると何億円かかるのか、今、協会から本当はここがこうだというそういう要望が出ているもので、金額が幾らぐらいというのはわかるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 旧館につきましては、昨年の6月に太陽光パネル設備を設けるために一回都市建設課の建築の担当の方と、それから協会のほうと、町の農政課のほうで一緒に全館見て回ったわけなんです。どういうふうな利用、そのときの結論が合宿でこれからもやるといことなんですけれども、金額についてはまだ積算しておりません。考え方としては、年次ごとに例えば3年なり5年をかけて必要最小限、合宿として利用する部分について間に合う分を改修していきたいというふうな考え方でいます。まだ金額までのまとめにはなっておりません。

要望については、随時修理する部分について要望がありますが、この部屋をこう直したいとか、そういう部分の要望についてはございません。これは協会のほうでも町のほうの考える部分を尊重するというところもありまして、今後リニューアルに向けて全体的な計画なり金額をはじきながら、そういう中で耐用年数が来るまでの間、合宿とかということで利用していきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 先ほどのをお願いしたいと思います。24ページの労務費の中の15節工事請負費の中の仙南職業訓練センターの工事内容についてお聞きします。

それと、25ページ、先ほども出ておりましたけれども、太陽の村の臨時駐車場への出入り口を改修するということなんです、道路に一番近いところの駐車場に入るためには、かなりあそこきついで、ロータリー方式でもしないとちょっと無理かなと思うんですけれども、どういふふうな形で工事されるのかということをお聞きしたいと思います。

それと、26ページなんですが、商工費の中の19節企業立地奨励金が減額になっているんですけれども、どういう形で減額になったのかということをお聞きしたいと思います。

それと、同じページの観光整備費の中の13節、震災等緊急雇用のところで313万円入っているんですが、この中身についてどういふふうな使われ方をするのかお聞きしたいと思います。

それと、28ページの土木費の中の13節の委託の中で、さくら育成管理の委託が出ていますが、これは平成25年は151万円なんです、それが600万円までふえているんですけれども、どういふふうな形のプラスアルファされるのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。初めに商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 24ページの仙南地域職業訓練センターの改修工事でございますけれども、これにつきましては国からの施設の無償譲渡に伴いまして、施設更新、修繕費用に充てるため、激変緩和措置がとられているものでございまして、今年度の事業に関しましては本館の教室の床の張りかえ、実習棟の照明設備のLED化、各教室の光熱暖房機器の改修、実習棟の天井、床の張りかえ工事が内容となっております。

○議長（加藤克明君） 次に、農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 25ページの太陽の村駐車場出入り口改修工事の件でございますけれども、今回この整備をしたいということは昨年イベントの反省で、米まつり、柚子フェア、匠まつりで駐車場がなかなかスムーズにいかなかったというところで、今回秋からまた始まりますので、その前にとということで、今回の場所は前のガラス温室が2段あったところを今後イベントの駐車場として使っていきたいということで、上の段がありますね、上の段におりるときに、今までは前に使っていた作業道的なところをおりていくんですけれども、その手前でスロープを設けて、その手前におりると。そして、出口は前の出入り口のところから出ると。ですから、ある面では入り口、出口が別々のところであって、ある面ではロータリーとして使えると。それで駐車をスムーズにしていきたいという考え方でございます。

○議長（加藤克明君） 次に、商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 26ページの19節負担金補助及び交付金でございますけれども、企業立地促進奨励金が減額した理由はということなんですけれども、これにつきましてはある会社のほうで企業立地促進奨励金、固定資産が該当になるんですけれども、これをお返しするということになるんですけれども、それは当初固定資産をとっていたんですけれども、そのうちあくまで該当になるのは生産施設にかかわる部分ということで、精査したところ、中に食堂等の部分も入っていたものですから、その部分をおろした形での金額ということになるものですから、奨励金の減額になっております。

あと、同じく26ページの13節の委託料の部分でございます。観光地等整備事業委託料の中身でございますけれども、これにつきましては観光施設、観光資源の整備を行うということで、船岡城址公園等の観光施設での環境整備や樹木の管理、植栽等を実施するものでございまして、シルバー人材センターに委託するものでございます。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 28ページになります。さくら育成管理委託料の件です。これは平成25年度にも9月会議でお願いをしていました。当初においては病虫害駆除ということで、アメリカシロヒトリの駆除を中心に予算を計上させていただいて、今回からお願いするものについてはテングス病駆除と、昨年からはじめましたけれども一部樹木の剪定、形を整えるという意味の剪定をこの時期にお願いするということで、昨年同様ことしも実施したいということです。よろしくお願いします。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） そうしますと、先ほどの仙南職業訓練センターの改修のほうなんですけど、100%補助ということで聞いているんですけども、ここのセンターについてはもうこれが最後というか、この次改修するときはこの補助というのは得られないんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今の質問なんですけれども、一応今のところ今年度で終了というふうな話になっております。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありますか。6番平間奈緒美さん。

○6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美です。

28ページ、8款土木費5目公園緑地費の中の15工事請負費、公園施設整備費と公園遊具更新工事が入っております。これの詳細について伺います。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

初めに公園施設整備工事ですが、整備工事につきましては3公園ほど予定をしています。大きなもので申し上げますと、物産交流館、さくらの里の前のところにいつも水たまりができるということがありましたので、下については道路を改良してきれいになってきていまして、交流館前に行きますと水がたまりますので、その解消をするための舗装工事をやりたいというふうに考えています。あと、旭ヶ丘公園、山下公園、それぞれ広場の整地をしたいということです。整備工事です。

公園遊具更新につきましては、今回2公園お願いしたいというふうに思います。中名生公園と若葉2号公園の遊具の更新です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。よろしいですね。

ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。

28ページの土木費の公園緑地費の委託料に公園樹木等管理委託料があります。どこの公園を行うのか。

それから、今、平間議員からも質問があったその下の工事請負費の公園施設整備なんですけれども、公園遊具更新のほうですが、どのような遊具を更新するのか。

それから、29ページの教育費の教育管理費の一番下、工事請負費、船迫小学校体育館乗入れ通路改修工事、先ほどの説明で私ちょっとわかりかねたので、もう少し詳しくお願いします。

それから、33ページの図書館費の18備品購入費に書架がありますが、どのような書架をどこに置くのか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。初めに都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 初めに28ページです。公園樹木等管理委託料になります。今回、樹木管理につきましては4つの公園をお願いしたいというふうに思います。槻木駅西1号、3号、4号、あと中曽根公園の4つになります。

続いて、遊具更新の中身になります。今回、先ほど2つの公園でお願いしたいというお話を申し上げました。それぞれスプリング遊具2基です。それと、中名生公園についてはシーソー1基もお願いしたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 船迫小学校体育館乗入れの関係です。船迫小学校の校庭と体育館の間の通路ののり崩れが発生していることから、土どめの工事を行うものと、体育館に入って来るところの車道からの車の乗り入れが今ちょっと不便を来しておりますので、それを容易にするための歩道部分の工事をするという内容になっています。

○議長（加藤克明君） 次に、生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 補正予算書33ページの図書館費の中の備品購入、書架なんです、これについては現在あるものを事務室前のところ、窓が邪魔にならないような程度の高さのものをそちらのほうに移行して、そしてその場所に5段式の、長さでいうと5メートルのものを設置する予定です。場所といいますと、入り口を入れて向かい側に事務室があるんですが、その事務室のすぐ左手前となりますか、それが低い書架なものですから、それを事務室前のところに移動して、そのところに長さ5メートル、今度は高さ、5段式のものということで約1,750冊ぐらい新たに収納できるというふうなものです。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 28ページの公園樹木等管理委託料なんですけれども、大体年に1回ずつ公園の管理委託はできているものなのか、どのくらいの期間で行っているのか伺います。

それから、その上のさくら育成管理委託料なんですけれども、こういうことはとても大事なことで、もちろんしなければいけないと思うんですが、当初予算できちんと組んでおくというのはできないものなんでしょうか。

それから、29ページの船迫小学校体育館乗り入れ通路改修工事なんですけど、そうすると広い通りからではなくて、フェンスのあるところから入るほうですか。それとも、メインストリートのほうから体育館と建物の脇を通っていくのか、その違いをよろしくお願いします。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。初めに都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

公園樹木管理等委託なんですけど、年に1回というのは、全ての公園はできませんので、それぞれの公園の実情を伺って、やっぱりかなり高木になっているとか、人が見えないとか、そういったところを優先的に、年に4カ所ぐらいの公園はやりたいなということで進めているので、70を超える公園ですので、一回りするとかなりの期間がかかるようになります。一方では樹木を育てながら、一方では切る作業もしていくということですので、地域の実情によってこの辺はちょっと変わってくるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、さくら育成管理のものについて当初予算でということなんですけど、過去においては当初予算で計上してきた経緯もあるんですね。実はテングス病もその年によって多かったり少なかったりということがあるので、今の期間、出るまでの間にできるだけ確認をして、手をかけなければならない本数を特定して、その本数を全てできるようにこの時期にお願いをして対応していきたいということで、今後もこのような対応の仕方をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 白内議員のお話であれば広いほうということで、体育館と校庭の間のところの工事ということです。

○議長（加藤克明君） 再々質問になります。

○15番（白内恵美子君） 公園の樹木なんですけど、そうすると地域から苦情が来ているとか、それを確認して優先順位は町で決めるという、何年に一度ずつ確実に全部の公園を回るというよりは、地域からの苦情等にも合わせて行うということですね。確認です。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

それぞれ同じような木がそれぞれの公園にあるんですけれども、個人的に私が見てもちょっと伸び過ぎかなと思っても、地域では「いやいや、このままにしてください」というところもありますので、やっぱりその地域の実情とか、個人的な感覚でも若干左右されるんですが、やはり余り伸びて、例えば電線を切りそうな勢いがあるとか、近くのお宅に影響が出る、そういったところが確認できれば、そういったところを優先的に手をかけていきたいというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。17番星吉郎君。

○17番（星 吉郎君） 星です。

28ページの8款土木費、15工事請負費のことなんですが、五間堀のかさ上げをするということですが、これはどこからどこまで、ちょっと聞きもらったものですから、それ以上、その上どうなるのかね。

それと、32ページの15節工事請負費であります。船迫公民館の軒先の改修工事なんですが、これは我々文教厚生常任委員会で見たところの、多分公民館の軒先のことかなと思うんですが、その辺確認したいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

28ページです。五間堀川河川改修工事、先ほど財政課長のほうも詳細説明申し上げましたが、柴田小学校に入るところに海京橋という橋がありまして、もう一つ上流に上りますと境橋ということで、区長さん宅の後ろにあるんですけれども、今回考えているのはその境橋から内越に入るところまでの217メートルを計画しているんですが、以前議論にもなりましたけれども800メートルぐらい、葉坂24号線の交差点までの改修工事を実は計画しているんですけれども、今回は最下流の境橋から217メートルを実施したいということで、これは継続して、当然堤防が途中で、1カ所強化して終わりということでないですので、継続して上流に向けて進めていきたいというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） 次に、生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。

32ページ、工事請負費なんですが、船迫公民館の軒下については星議員さんご指摘のとおり、あと一般質問でお話がありましたので、雨どいの交換、そして軒下部分のトタン部分で腐食し

ている部分について一部張りかえ、あるいは可能なところについてはさびどめを施して塗装する、あと一部裏板がちょっとめくれている部分もありましたので、その辺の修繕もあわせて行うものです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 五間堀のかさ上げをやるわけでありますが、私、前から言っているしゅんせつのことですが、あの辺部分的にはなっているんですが、まだまだならないところが結構あるんです。その辺も兼ねてやるのか。2,500万円の予算措置でありますので、その辺はできるのかなと思うわけでありますので、その辺答弁をお願いします。

あともう一つ、今の公民館の件であります、裏のほうもなっているんですが、この先となってますから先だけでなくて裏もやるのかどうか、その辺確認したいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

今回の217メートルの工事区間については、しゅんせつも一緒に行います。しかし、柴田小学校にある海京橋から下流の中瀬橋の間はかなりたまっているものがあるんですけども、今回工事の際に下流側の測量もして、どのぐらいのボリュームが出てくるのかを確認して、次回しゅんせつのほうも計画をしていきたいと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 次に、生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 船迫公民館については、裏の部分についても行います。そのときに、雪どめもというご意見をいただいたんですけども、屋根の構造上雪どめは無理だというような構造になっておるようです。以上です。

○議長（加藤克明君） 再々質問になります。

○17番（星 吉郎君） 28ページの五間堀の件であります、やはり中瀬から柴田小学校の橋までのあの間がかなり目立つわけでありまして、あそこをしゅんせつを急いでほしいなと思うんですが、その辺もいつごろなのか、随意やれるのかどうか。その辺聞いておきます。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 先ほど申し上げましたとおり、数量を確認できれば、できるだけ早く対応するための予算をはじき出しまして、予算確保に向かいたいというふうに思います。必ずやらなくてはならない区間になっていきますので、実施をしたいというふうに思っています。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。16番我妻弘国君。

○16番（我妻弘国君） 1点だけお伺いします。

25ページの6款林業費です。町有林保育事業委託料340万2,000円上がっておりますけれども、柴田町の町有林の割に随分と多額じゃなく少額の予算ですね。これどうなっているんですか。もうちょっと中身を説明してください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 今回の補正分は、歳入のほうで地球温暖化防止森林づくり推進事業補助金ということで、その部分の中から新たに作業道整備が認められたんです。それで1,500メートルを、場所については入間田の二五田の森林作業道を整備するんですけれども、その部分での増額でございます。ただ、この町有林保育事業につきましては、当初予算にとっておりますのが下刈り、それから間伐、植林というふうなところもっておりますので、合わせますと約625万円実施する予定となっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） せっかくこの問題が出たんですけれども、町有林全体の管理というのはどのぐらい年間必要なんですか。それと、以前町長が向こうのほうの山に広葉樹を植えるというようなお話をされたことがあるんですけれども、私、秋の紅葉が非常にきれいだということで、そういうことは考えたことがあると、そんな話を覚えているんですけれども、忘れちゃったかな。桜のほうで一生懸命ですからね、忘れていいと思いますが、これは農政課のほうでどのぐらいの予算が本当は必要なのかお伺いしておきます。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 町有林の管理につきましては、森林組合と協議しながら、年次ごとの整備の計画はあるんですけれども、町有林のその場所によって成長度合いが違います。ですから、毎年例えば極端な言い方をすれば1,000万円だ2,000万円だとそういうわけではなくて、木の成長に応じた管理が必要になっています。下刈り、枝打ち、除間伐、そういうような順番があります。ですから、そういう状況の中で整備をしていくようになっております。

それから、広葉樹関係なんですけれども、町有林の中で広葉樹という場合は伐採した後で考えるようになりますけれども、今のところ針葉樹の杉ということで、ことし船迫こどもセンターができ上がったんですけれども、そこに町有林の伐採したものを入れていたんですけれども、その後の植林に使うことは可能だとは思っていますけれども、町有林としては一つの財産ですので、杉を植えて、また公共施設の建物の更新のときに使えるとか、さまざまな目的もありますので、町有林については決定ではないですけれども、前の針葉樹の更新をしていきたいというふうには考えております。

○議長（加藤克明君） 再々質問ございますか。どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 再々ですからもう最後ですから、まず松くい虫なんかはどうなのか。それから、ナラ枯れは起こっているのか。そんなこともきちんと見ているのかどうか。皆さんも山形に行って、入っていくとナラ枯れを見られたことがありますか。山が全部茶色になる。ああいうふうになってからでは遅いんです。その前にきちんと対応しておかなければならない。農政課は大変な仕事があるんですけども、そこら辺もちょっと注意して見ていただきたいと思えます。

それから、針葉樹を植えていきたいと。前にも私要望しておりましたけれども、花粉の出ない杉をぜひひとつ探しておいてください。

それから、循環にして、木を切ったら次に針葉樹を植えていくと。私も一度植林に参加したことがあるんですけども、それなんかはきちんと管理されているのかどうかお伺いして、終わります。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 一つは松くい虫でございます。これは毎年対応しております。特に町民いこいの森の関係の松くい虫をやっております。

それから、もう一つはナラ枯れの関係でございますけれども、これは専門家のほうに確認を最近しております、柴田町ではまだ見つけられていないということで、ただ仙南地方のほうは川崎、白石、その辺まで来ていますから、もう注意する段階になっております。

それから、花粉の出ない杉については、今調査してまして、金額的に事業費等間に合うか、それから11月ころに今予定しているんですけども、それは意図しておりますので、その方向で考えています。

それから、この前伐採したところに植林したんですけども、その下刈りなんかもしていますので、管理はしております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。13番水戸義裕君。

○13番（水戸義裕君） 1点だけですけども、今の町有林の保育事業に関してなんですが、ついこの間一般質問でも出ましたけれども、災害ですね、山崩れ、土砂崩れということで、町有林の保有林の仕事をしなが、結構急傾斜、そして山には必ず沢があつて、砂防ダムとかいろいろあるんですけども、そういった作業をしながここは危険な感じがするなというような、パトロールの中でそういうことというのはしているのかどうか。災害対策というか、土砂崩れ

しそうなところかとかというような、パトロールなんかでしているのかどうかということだけお聞きします。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 町有林についてはパトロールをしています。それから、林道についてもそういうことでパトロールをしています。一番心配なのは、もちろん山の管理、それは町有林だけじゃなくて民有林もなんです。森林組合の大きなところはちゃんと管理しているんですけども、民間の小規模の所有者の森林が一番心配でございまして、そこに溪流があるかないかという部分で、危険なところはそういうところなんです。なおかつその下に宅地があるか、住宅があるかないかというところが危険なんですけれども、そういうところを意識しながら、町内の森林、それから林道を回っております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 歳出の質疑を終結いたします。

これをもって一般会計補正予算にかかわる全ての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第17号平成26年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから休憩いたします。

11時30分再開します。

午前11時16分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

日程第4 議案第18号 平成26年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第4、議案第18号平成26年度柴田町国民健康保険事業特別会計補

正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第18号平成26年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、平成25年度国民健康保険事業特別会計決算による歳計剰余金の繰り越し、療養給付費の確定に伴う国庫支出金等の精算によるものであります。

歳入につきましては、平成25年度の決算による繰越金及び国県支出金の確定見込みによる増額であります。

歳出につきましては、療養給付費等の増額、決算剰余金の財政調整基金への積み立て、療養給付費負担金確定による国への返還金の補正であります。

これにより、歳入歳出それぞれ2億9,285万4,000円を増額し、補正後の予算総額を43億8,251万2,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書39ページをお開きください。

議案第18号平成26年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算です。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,285万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億8,251万2,000円とするものです。

今回の補正につきましては、町長が申し上げましたとおり平成25年度の決算に伴う精算と、平成26年度国県支出金等の確定見込みに伴う補正となります。主なものについて説明をさせていただきます。

44ページをお開きください。

歳入です。

初めに、中段の6款2項3目被災者健康支援事業補助金151万4,000円の増ですが、特定健康診査等追加健診支援事業補助金として交付決定見込みによる増額補正となります。

次に、10款1項1目繰越金2億8,930万9,000円の増額ですが、平成25年度の決算に伴い、歳計剰余金を繰り越しするものです。

11款3項5目雑入173万8,000円の増ですが、これにつきましては老人保健医療費拠出金の還付金として交付決定による増額補正となります。

次に、45ページです。

歳出になります。

2款1項1目一般被保険者療養給付費8,049万7,000円の増額ですが、これにつきましてはこれまでの給付実績に基づき今後の見込み額を算出した結果、増額補正をするものです。

2款2項1目一般被保険者高額療養費2,750万円の増額ですが、これにつきましてもこれまでの給付実績に基づき、今後の見込み額を算出した結果、増額補正をするものです。

次のページになります。

3款1項1目後期高齢者支援金の増額及び6款1項1目介護納付金の減額につきましては、それぞれ納付金額の確定による補正となります。

次のページになります。

9款1項1目財政調整基金積立金1億5,000万円の増額です。これにつきましては、平成25年度決算に伴う歳計剰余金2億9,930万9,000円の2分の1相当額を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てするものです。なお、積み立て後の財政調整基金の残高は2億2,434万256円となります。

11款1項3目償還金3,417万1,000円の増額ですが、これにつきましては平成25年度の国県支出金等の精算に伴う返還金となります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。**質疑は歳入歳出一括といたします。質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） **質疑なしと認めます。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） **討論なしと認めます。**

これより、議案第18号平成26年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第19号 平成26年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第5、議案第19号平成26年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第19号平成26年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、4月1日の人事異動等に伴う人件費の補正並びに槻木上町2丁目地内の汚水枝線工事及び鷺沼排水区5号調整池の構造を地下式からオープン式に変更するための調査設計委託に係る補正であります。

これにより、歳入歳出それぞれ3,343万円を増額し、補正後の予算総額を25億9,446万3,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） それでは、補足説明を申し上げます。

49ページをお願いします。

議案第19号平成26年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算でございます。

第1条です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,343万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億9,446万3,000円とするものでございます。

54ページをお願いします。

歳入でございます。

4款1項1目他会計繰入金914万9,000円の減額は、歳入歳出の総体的に歳入がふえたことによる減額補正でございます。

5款1項1目繰越金でございます。4,257万9,000円の増額でございます。これは平成25年度の歳入歳出決算から平成26年度に繰り越しをしました額を控除した額の剰余金を計上しております。

次のページ、歳出でございます。

給料、職員手当、共済費等は、4月1日の人事異動に伴う人件費の補正でございます。主な点を説明申し上げます。

2款下水道事業費1款下水道事業費1目公共下水道建設費でございます。今回3,754万円の増額でございますが、委託料2,624万円の増となります。これは先月8月22日の議員全員協議会でご説明申し上げました鷺沼排水区の5号調整池を地下式からオープン式に変更することに伴って補正が生じたものでございます。

まず1点目の鷺沼排水区の雨水整備設計監理業務委託につきましては、今回の見直しによりまして造成地工事を1年先送りということにしますので、1,080万円を減額補正いたします。ただ、水路改修分につきましては計画どおり行う予定でございます。

次の鷺沼排水区雨水整備設計業務委託料2,394万円、下の効率的な事業実施のための計画策定業務委託料1,310万円でございますが、これは事業認可の変更に必要な経費でございます。現在の事業認可には調整池は地下式ということになっておりますので、オープン式というふうに変更するものと、さらに現在の認可区域の追加ですね、大住町地区が現在の認可には入っておりませんので、大住町を加えていきたいと思っております。さらに、オープン式でやることによる環境アセスメント調査、これらも実施していきたいと思っております。

今回の財源は、一般会計繰入金ということで見ておりますが、これは交付金対象事業ということで予定しておりますので、いずれ調整池工事を1年先送りするために交付金の変更申請を行った上で、次の会議で補正をお願いしていく予定でございます。当然これは大河原町の負担も伴う金額でございます。

15節工事請負費750万円でございます。汚水枝線工事ということでお願いするものですが、場所は槻木上町2丁目地内、JA槻木支店の駐車場として今利用されております。その一角に建築計画の申し入れがございました。汚水ますが設置されておきませんので、これを設置するために約50メートルの汚水枝線の施工が伴うための工事でございます。

次のページをお願いします。

5款公債費1目元金2目利子、これは財源の組み替えということでお願いするものでございます。

以上の内容になります。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。**質疑は歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 1点だけ、55ページの一番下のほうの委託料、地下方式から方式を変え

て、いろいろ認可するために効率的な何々という説明がありましたけれども、この3つ書いてある内容、もう一度改めて説明してほしいというんですかね。例えば一番上の監理業務委託料がマイナス1,080万円、その下は業務委託料が逆に2,394万円ふえると。秋本議員あたりならこの監理業務とか業務委託料とかって専門家だからわかるかもわかりませんが、私からするとちょっとピンと来ませんので、改めてこの上のほうの設計監理業務委託料がマイナスになり、下はただの設計業務委託料が2,394万円ふえるという、その内容とか、それと効率的な事業実施のためのという、ちょっともう一度そこも説明願いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 委託料の中身ということでございますが、まず1点目の鷺沼排水区雨水整備設計監理業務委託、実は工事を発注するために実施設計、さらに変更設計を委託をしております。建設センターのほうに委託をしているわけでございますが、今回5号調整池を見直しすることによりまして、1年先送りしますので、これらの分が必要なくなりましたので、減額をお願いするものです。

真ん中の鷺沼排水区の雨水整備設計業務委託料、これは地下式の構造からオープン式に変更を行うための作業委託ということでお願いするものでございます。

下の効率的な事業実施のための計画策定業務という長い名称になっておりますが、先ほど申しましたようにこの事業を位置づけしております事業認可の中身の作業のことでございます。本来ですと事業認可は単独費扱いなんです、この名称を用いますと交付金対象になると、国の補助金が見えるということでこの名称になっておりますので、先ほども申しましたように今回の補正ではまだ県のほうの確約をもらっておりませんので、今後変更申請をしまして、交付金対象をお願いする予定で、そのときは財源の組み替えをやっていくつもりでおります。

以上の内容でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私がお聞きしたかったのは、上の監理業務委託料を1,000万円近く減らして、そのかわりにただの業務委託料を2,394万円ふやしたということなのか。それと、例えば設計事務所なんかというなれば実施設計をお願いした上に実際の工事に入ったときの監理も頼むという、素人の私から言わせるとこの監理業務委託料というのはそういう意味なのかと。下はただの設計業務委託料だから設計までは県のセンターに頼むけれども、実際の監理とかは別だよという、ちょっとその辺、素人にわかりやすいようにご説明願いたいと思いますけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 監理業務委託ということで積算もお願いしますし、あと変更の積算、さらに中間中間で工事監理の点にも入ってもらっております。ということで、今後調整池の工事がなくなりましたので、それによる減額ということでございますし、2段目は見直しをするために必要な委託料として改めてお願いをするものでございます。

○議長（加藤克明君） 再々質問になります。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そうすると、ここで言う2番目の業務委託料という中には監理という部分も入ってるんですかね。くどく聞くようですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 済みません。2番目の委託料には監理のほうは入っておりません。あくまでも見直しをするための作業の委託料ということでございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 15番白内です。

今の件ですが、住民説明会はどのようになっていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 8月21日に議員全員協議会で説明申し上げまして、9月2日、30区の役員会がございました。その席で、議員全員協議会と同様の資料を持参しまして、内容説明を申し上げました。いろいろとお話を承りまして、地区説明会を順次行うように要望されましたので、この作業に並行しながら、早目に地区説明会を予定しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 早目にとというのは、いつごろを予定しているんですか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 内容のほうは議員全員協議会と同じこととございますので、地区の区長さんと連絡を取り合いまして、準備が整い次第、我がほうはいつでもできる体制であります。

○議長（加藤克明君） 再々質問どうぞ。いいですか。

ほかに質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。

排水区のことをどこまでか区切りがわからないので念のためお聞きしたいんですが、ボックスカルバートを全部入れて真っすぐに直して、工事が終わっているんですけども、あの先の

ところでのり面が両側崩れていまして、地下埋設の配管がもう露出して、折れているような状況が見えているんですけども、その辺の補修もこの中に入るんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 昨年工事した下流でしょうか。

○議長（加藤克明君） 再度。

○4番（秋本好則君） 済みません、詳しく言うと、ボックスカルバートが右のほうに曲がって水路が流れていくんですけども、その先です。ちょうど取水場の間。昔の取水場があったところ、その間のところが両側が、多分流量がふえてきたので足元えぐられたと思うんですけども、のり面の土がそのままになっているところがえぐられて、かなり崩壊しているんですね。あそこに埋設管が入っていたと思うんですが、それが露出して、半分もう水路に落ちかかっているという工事が見えるんです。その部分です。

○議長（加藤克明君） 課長、確認されていますか。どうぞ、答弁。

○上下水道課長（平間広道君） 多分JR側のガードを過ぎて、水門の間ということでよろしいですね。実は今回の鷺沼の改修工事では、そのところまでは範囲に入っておりませんが、あと確認をさせていただきます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。16番我妻弘国君。

○16番（我妻弘国君） 今のところでございますけれども、1,080万円の減額をして、次の2つの2,394万円と1,310万円ですか、これが新しい設計書になるということなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） そのようになります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） そうすると、両方合わせると3,700万円の設計書なわけですね。かなり違うんじゃないかなと。どういうふうにしたらこんなふうになるんだろうと。もう少し詳しく教えてください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） この予算を算出するために積算をしまして、はじいたわけでございますが、見直しの委託料ということで、地下式の成果はあるわけでございますが、オープン式にするということではいろんな条件が変わるものですから、その作業も結構大変な作業になると思います。

あと、3つ目は事業認可の変更ということで、これも予算を確保するために積算をしまして

算定をしました。構造の変更とか、あとは区域です。現在調整池を予定している部分までを認可として設定をしております。大住町地区全体がまだ入っておりませんので、仮に今回予定している調整池のところで済めばいいんですが、いろいろ地元と話をして、調整池を分散する必要がある場合に備えるために認可の区域の拡大を考えております。さらに、先ほども言いましたように地下式からオープン式にすることによる環境です、周辺に与える影響を確認しなくてはなりませんので、それらの費用も含めてのことで、この金額となっております。

○議長（加藤克明君） 再々質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 地下式からオープン式にすると、設計もそんなに難しくなくなる、それから仕事も楽になるので、設計のほうもかなり、そんなにうんと安くなるというふうにならないけれども、随分高くなっているね、かえって。大住のほうまで入っているから云々ということでもありますけれども、どうも何だかすっきりと理解できないというふうに、この説明は後でいいですからもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 設計業務委託料と、あと事業認可ということで、作業は中身は別物でございますので、一体じゃなくて別々の作業になりますので、このような積算となります。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第19号平成26年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第20号 平成26年度柴田町介護保険特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第6、議案第20号平成26年度柴田町介護保険特別会計補正予算を議

題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第20号平成26年度柴田町介護保険特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、平成25年度介護保険特別会計決算による歳計剰余金の繰り越し、介護給付費の確定に伴う国庫支出金等の精算によるものであります。

歳入につきましては、平成25年度の決算による繰越金の増額であります。

歳出につきましては、平成25年度介護給付費の確定による国庫等への返還金及び一般会計への繰出金並びに決算剰余金の介護給付費準備基金への積み立て等の補正であります。

これにより、歳入歳出それぞれ4,581万9,000円を増額し、補正後の予算総額を26億571万7,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） それでは、議案第20号平成26年度柴田町介護保険特別会計の補正予算について詳細説明をいたします。

議案書59ページをごらんください。

今回の補正予算については、平成25年度介護保険特別会計決算による歳計剰余金の繰り越しや、介護給付費の確定に伴う国庫支出金等の精算によるものであります。

第1条です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,581万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億571万7,000円とするものです。

歳入についてご説明いたします。

64ページをごらんください。

8款繰越金1項繰越金1目繰越金の増額4,581万9,000円は、平成25年度の介護保険事業の精算によりまして、平成26年度に繰り越すものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

65ページをごらんください。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費3目施設介護サービス給付費の増額924万円は、サービス料の増加によるものでございます。

5款基金積立金1項基金積立金1目基金積立金の増額1,003万7,000円は、平成25年度の決算剰余金を介護給付費準備基金に積み立てするものでございます。

7款諸支出金1項償還金1目償還金の償還金利子及び割引料1,432万5,000円の増額は、平成25年度介護保険給付費の精算によります国庫、県等への償還金でございます。

同じく2項繰出金1目他会計繰出金の1,221万7,000円の増額は、平成25年度介護保険給付費の精算による町一般会計に繰り出すものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括といたします。質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第20号平成26年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第21号 平成26年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第7、議案第21号平成26年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第21号平成26年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、平成25年度後期高齢者医療特別会計決算による歳計剰余金の繰り越し、後期高齢者医療保険料の収入見込みによるものであります。

歳入につきましては、平成25年度の決算による繰越金の増額、後期高齢者医療保険料の本算定による収入見込みの減額であります。

歳出につきましては、後期高齢者医療保険料の収入見込み減による宮城県後期高齢者医療広域連合への納付金の減額及び一般会計への繰出金等の増額であります。

これにより、歳入歳出それぞれ3,304万5,000円を減額し、補正後の予算総額を3億5,548万1,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書67ページをお開きください。

議案第21号平成26年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算です。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,304万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,548万1,000円とするものです。

72ページをお開きください。

歳入です。

1款1項1目特別徴収保険料2,342万4,000円の減、2目普通徴収保険料1,192万2,000円の減、合計で3,534万6,000円の減額補正ですが、これらの現年度分の保険料は宮城県後期高齢者医療広域連合から示された額で予算計上しておりますが、保険料の本算定による収入見込み額の補正となります。

次に、4款1項1目繰越金203万1,000円の増額ですが、平成25年度の決算に伴い、歳計剰余金を繰り越しするものです。

73ページです。

歳出になります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金3,356万9,000円の減額ですが、これにつきましては歳入の保険料で減額となったことにより、広域連合への納付金を減額するものです。

次に、3款1項1目保険料還付金30万6,000円の増額ですが、これにつきましては保険料過年度還付金の決定見込みによるものです。

3款2項1目一般会計繰出金21万8,000円の増額ですが、これにつきましては平成25年度の事務費繰入金分について精算により一般会計に繰り戻しするものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括といたします。質疑に当

たつては、ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第21号平成26年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第22号 平成26年度柴田町水道事業会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第8、議案第22号平成26年度柴田町水道事業会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第22号平成26年度柴田町水道事業会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、4月1日の人事異動等に伴う人件費の補正及び山田沢配水場門扉等改修工事に係る補正であります。

収益的収入支出及び資本的収入支出のいずれにおいても収入の補正はなく、支出のみの補正となります。

収益的支出は26万5,000円を減額し、補正後の予算総額は12億7,947万5,000円となります。

また、資本的支出は6万2,000円を減額し、補正後の予算総額は3億4,217万7,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） 補足説明を申し上げます。

75ページをお願いします。

議案第22号平成26年度柴田町水道事業会計補正予算でございます。

第2条でございますが、第2条に定めております業務の予定量を次のように改めるものでございまして、主要な建設改良事業、既決予定額から6万2,000円を減額しまして、1億6,840万6,000円に補正を行うものでございます。

第3条は、予算書第3条に定めております収益的収入及び支出の予算予定額を次のとおり補正を行うものでございます。

収入はございません。

支出でございます。第1款水道事業費用、既決予定額から26万5,000円を減額しまして、12億7,947万5,000円に、その内訳は第1項の営業費用です。既決予定額から14万7,000円を減額しまして11億8,168万3,000円に、第3項の特別損失、これは実は制度改正によりまして平成26年度から新たに措置したものでございますが、既決予定額から11万8,000円を減額しまして、335万8,000円に補正を行うものでございます。

第4条につきましては、予算書第4条の本文括弧書き中の2億3,103万8,000円を2億3,097万6,000円に、756万2,000円を644万2,000円に、2億2,347万6,000円を2億2,453万4,000円に改めるもので、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正を行うものでございます。

収入はございません。

支出でございます。第1款の資本的支出、既決予定額から6万2,000円を減額しまして3億4,217万7,000円に、内訳は第1項の建設改良費、既決予定額から6万2,000円を減額しまして、1億7,165万7,000円に補正をするものでございます。

次のページをお願いします。

第5条ですが、予算書第7条に定めております経費の金額、議会の議決を得なければ流用できない経費を次のように補正を行うものでございます。職員給与費、既決予定額から90万2,000円を減額補正しまして、7,184万9,000円に補正を行うものでございます。

続きまして、79ページをお願いします。

大変申しわけございませんが、第3表の給料費明細書に誤りがありましたので、訂正をお願いします。職員数、中段の補正後、損益勘定支弁職員、8人と書いておりますが、7人に訂正をお願いします。合計も9人を8人に、さらにその下の比較ですね、損益勘定支弁職員、ゼロをマイナス1です。合計もマイナス1というふうに訂正をお願いします。大変申しわけございませんでした。

次に、84ページをお願いします。

収益的収入支出補正予定額の実施計画説明書になります。

収入につきましてはございませんので、支出でございます。給料、手当、法定福利費等は、今回の人事異動による人件費の補正でございます。

第1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費の23節工事請負費でございます。104万4,000円の補正でございますが、山田沢配水場の門扉がございます。管理棟の前の門扉でございますが、昭和48年に完成した施設でございますが、経年劣化による腐食が進行しております、施設管理上重要でございますので、今回改修工事を行うものでございます。あわせて、外周にフェンスを回しておりますが、一部倒木等によりまして破損がありましたので、これもあわせて行うものでございます。

次のページは、資本的収入支出補正予定額実施計画説明書でございます。

収入はございません。

支出でございますが、こちらも人事異動によります人件費の補正が主でございます。

以上の内容となります。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。** 質疑は収入支出一括といたします。質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） **質疑なしと認めます。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） **討論なしと認めます。**

これより、議案第22号平成26年度柴田町水道事業会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） **起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。**

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

あす午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時11分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年9月11日

議 長

署名議員 番

署名議員 番